

聖園学園短期大学・鶴川女子短期大学

相互評価報告書

平成 27 年 3 月

聖園学園短期大学・鶴川女子短期大学

はじめに

聖園学園短期大学
学長 青木 光子

本学は、平成22年度に第1評価期間の第三者評価を受け、認証を得ることができました。その翌年度から、さっそく第2評価期間の第三者評価に向けて自己点検・評価活動を展開していたところ、平成23年度に幼児教育科単科でキリストの教えを建学の精神とする鶴川女子短期大学との相互評価の機会を得ることになりました。

相互評価活動に対しましては、鶴川女子短期大学学長様はじめ、ALO、その他の教職員の皆様には、深い理解と多大なご協力をたまわり、心より感謝を申しあげたいと存じます。

鶴川女子短期大学は、大都会の一般的な短期大学のイメージとは異なり、東京都町田市の自然豊かな景勝地に広いキャンパスを有し、学生たちは落ち着いた環境の中で学生生活を送ることができ、大変恵まれていると感じました。また、大都会の入学希望者の多様化に応じて様々な入試選抜を実施しており、しかも、入学後の学生に対し、能力や適性に応じた手厚い学習や生活、就職の支援を行っております。このため、FD活動や学生支援室の充実など、大学の改革・改善に取り組んでおり、本学の改革・改善を考えるにあたって大変参考になりました。

本学では、自己点検・評価活動に全学体制で取り組み、職員研修会をはじめ、様々な機会を捉えて現状や課題について論議し、検討を行っております。この中で、鶴川女子短期大学との相互評価活動についても取り上げてまいりました。このたび完成することとなりました相互評価報告書も、今後の自己点検・評価活動の充実のために大いに生かしていきたいと考えております。

これからは、18歳人口が減り続け、学生の確保がますます困難な状況となることが予想されます。しかし、保育界のニーズがある限り、これに応じていく必要がありますので、自己点検・評価活動を大切に、常に改革・改善に取り組みながら、保育者養成にふさわしい短期大学づくりに努めてまいります。

ここに「相互評価報告書」を刊行すると共に、本報告書について、忌憚のないご意見やご指導をいただければ幸いです。

はじめに

鶴川女子短期大学
学長 百瀬 和男

本学が初めて第三者評価を受け、「適格」と認定されたのは平成 22 年度である。その後、今回の聖園学園短期大学との平成 26 年度相互評価までの約 4 年間の間も、受験者の減少や入学生の多様化に伴い、教育改革は待ったなしの状況で、様々な組織改革や高大連携の推進、入試広報改革に取り組んできた。

キリスト教の精神に則った教育を行う保育・幼児教育単科の短期大学として本学と共通するところの多い聖園学園短期大学との相互評価は、同じようなカリキュラムを持ち、細かな部分まで指摘できやすいという厳しさがあつ、同じような短期大学としての悩ましい課題を抱えるという点において、その一つ一つへの改善への取組について参考にできるところが多く、その役割は大きい。聖園学園短期大学は、多くの大学・短期大学が 18 歳人口の減少に悩む中でも、安定して入学定員を確保し、質の高い保育者を輩出するだけでなく、教職員組織も非常に効率的に学校運営にあたっている。さらに、平成 24 年度からは女子だけでなく男子学生も受け入れるという自己改革も進められており、小規模な短期大学として、少人数での親身な教育という良さを残しつつ、更なる発展を目指している姿は、本学にとって非常に良いロールモデルとなっている。本学との相互評価相手校を快く引き受けていただいた聖園学園短期大学の皆様には、この場を借りて、改めて御礼を申し上げたい。

第三者評価も相互評価も、あくまでも改善に気付くきっかけであり、指摘されたことだけでなく、さらにそこから自らが客観的に考え、自ら改善していくサイクルを築き上げることが目的である。授業や学生への個別対応に多くの時間を割き、少ない時間の中で研究や校務にあたる短期大学の教員の日常は非常に目まぐるしく、目の前のことに没頭しがちになることも事実である。そのような中でも、相互評価等の契機を存分に活用し、中長期スパンで学校全体を改善する意識を一人ひとりの教職員が持ち、学生一人ひとりにとってだけでなく、地域社会全体に対してまで、貢献できる短期大学として発展させていきたいと願っている。

目 次

はじめに

1. 短期大学の概要 4
2. 相互評価 評価員氏名 8
3. 相互評価 実施要項 9
4. 相互評価 協定書 10
5. 各短期大学に対する総評 11
 (1) 聖園学園短期大学について
 (2) 鶴川女子短期大学について
6. 各短期大学に対する質問事項とその回答 20
 (1) 鶴川女子短期大学から聖園学園短期大学へ
 (2) 聖園学園短期大学から鶴川女子短期大学へ

相互評価を終えて

1. 短期大学の概要

(1) 聖園学園短期大学

【学校法人及び短期大学の沿革】

学校法人秋田聖心の布教姉妹会は、キリストの教えに基づき、真理を求め、人を愛して生きる人生に生き甲斐を感じる人を育成することを教育理念として、大正9年（1920年）秋田市に保育所「聖心園」を開設したことに始まり、現在、聖園学園短期大学及び附属幼稚園を設置している。本法人の母体となっているのは、神奈川県藤沢市に本部があるカトリック修道女会「聖心の布教姉妹会」であって、教育事業としては、短期大学の他に高等学校・中学校・幼稚園を、福祉事業としては、保育所や児童養護施設等を全国にわたり設置している。

聖園学園短期大学は、昭和15年聖園保母学園を設立したことに始まり、昭和41年に短期大学（保育科）の設置認可を受け、保育科総定員200人の短大として発足した。

本学は、幼児教育者として高度な教養と正しい人生観及び必要な知識と技術を習得させることを教育目標に掲げている。平成19年度秋田大学に保育士養成の課程が、平成20年度聖霊女子短期大学生活文化科に生活こども専攻が開設されるまで、県内唯一の伝統ある保育者養成校として、県内外に幼児教育者としての人材を送り出してきた。

平成24年度からは、男子学生も受け入れしている。

年	月	事	項
大正 9年	9月	保育所「聖心園」を開設	(秋田市大町四丁目5-26)
大正 14年	10月	保育所「みその園」を開設	(秋田市保戸野すわ町1-58)
昭和 15年	4月	聖園保母学園を設立	
昭和 22年	3月	「みその園」を「聖園幼稚園」に改める	
昭和 23年	5月	「聖心園」を「聖心保育所」と改称	
昭和 26年	4月	聖園保母学園が保母養成施設として厚生省の認可を受ける	
昭和 27年	5月	聖園高等保母学院と改称	
昭和 29年	9月	学校法人聖園学園設置認可	
昭和 31年	5月	「聖心保育所」を「聖心幼稚園」に改める	
昭和 32年	2月	「聖園高等保母学院」に「聖園幼稚園教諭養成所」を併設	(昭和41年9月廃止)
昭和 41年	1月	聖園学園短期大学（保育科）設置認可	
昭和 41年	4月	聖園学園短期大学開学	(保育科総定員200人)
昭和 51年	8月	法人名を「聖園学園」から「学校法人秋田聖心の布教姉妹会」に名称変更	

昭和 60 年	3 月	「聖心幼稚園」を廃止し、「聖園幼稚園」に統合
平成 4 年	4 月	「聖園幼稚園」を「聖園学園短期大学附属幼稚園」に変更
平成 23 年	4 月	法人名を「学校法人秋田聖心の布教姉妹会」から「学校法人聖園学園」に変更

【地域の特色】

本学は、秋田県内の秋田市中心部に位置している。秋田市は、秋田県の県庁所在地で秋田県のほぼ中央の沿岸部に位置し、日本海に面している。東には出羽山地、南には雄物川、そして市街地を旭川が流れ、田園地帯が市街地を取り囲む水と緑豊かな公園都市である。明治 22 年に市制を施行し、平成 9 年に「中核市」となった。平成 17 年に旧河辺町、雄和町の 2 町を編入合併し、新秋田市となった。面積は 905.67㎡で、森林(69.0%)と農用地(10.7%)が 8 割を占め、宅地は 6.3%となっている。人口は約 319 千人(平成 25 年 4 月現在)で秋田県の人口の約 30%を占めている。しかし、平成 17 年度以降人口の減少が続いている。年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあるに対し、老年人口は増加を続けており、少子高齢化が進行している。

秋田市の産業構造をみると、産業別従事者数の割合が平成 22 年度国勢調査によると、第 1 次産業 2.1%、第 2 次産業 16.0%、第 3 次産業 77.9%であるが、製造品出荷額や商業の年間商品販売額においては、県内の他地域にぬきんでている。地場産業としては、県内の豊かな天然資源を利用した木材・木製品製造やパルプ製造、非鉄金属製造、清酒製造などが盛んで、県内総生産の 3 分の 1 を占める。

秋田県内には、大学、短期大学等の高等教育機関が 12 校あり、ほとんどが秋田市にある。本学は旧市内の中心地に位置し、JR 秋田駅からバスで 7 分、徒歩で 25 分の通学、通勤にはきわめて便利な場所にあり、大学の周囲は古くからの良好な住宅地で、北部にかけて住宅街が続き、近くには商店街もあって落ち着いた街並みが形成されている。近くには小学校もあり、恵まれた環境に位置している。

【在籍者数】

学科等の名称		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
保育科	入学定員	100	100	100	100	100
	入学者数	104	128	127	129	127
	入学定員充足率	104	128	127	129	127

【教員組織の概要】

学科等名	専任教員数					非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	助手		
保育科	5	2	3	3	0	17	教育学・保

							育学関係
--	--	--	--	--	--	--	------

【職員組織の概要】

	専任	兼任	計
事務職員	9	0	9
技術職員	0	0	0
図書館・学修資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	1	0	1
計	12	0	12

(2) 鶴川女子短期大学

【学校法人及び短期大学の沿革】

・明泉学園の設立と沿革

鶴川女子短期大学は鶴川高等学校、東京商工経済専門学校、鶴川女子短期大学附属幼稚園とともに、明泉学園の一員として、故百瀬泰男前理事長によって、昭和43年町田市三輪の地に設立された。

明泉学園の設置の母体となったのは、学校法人百瀬学園東京商工女学校、虎ノ門タイピスト学校で、その設立は古く大正3年4月で今から89年前であった。しかし、両校とも戦災で土地、建物、施設のすべてを失い、長期の休止を経て、統合と改廃により、それぞれ別の学園となり別人格となった。

昭和35年1月20日、東京商工女学校と虎ノ門タイピスト学校は人と資産のすべてを新学園の設立に投じ、町田市三輪町に土地を購入して、学校法人明泉学園が設立されたのである。

学園は昭和35年4月1日に鶴川高等学校・鶴川中学校、同43年4月1日に鶴川女子短期大学、同47年4月1日に鶴川女子短期大学附属幼稚園、同59年4月1日に東京商工経済専門学校の認可を文部省より受け開設した。

当初はいずれも多くの問題をかかえ、経営も多難であったが、故百瀬泰男理事長を始めとし、関係職員のたゆまざる努力精進によって、今日の隆盛を見るに到った。鶴川女子短期大学は、戦後の荒廃した日本の再建は教育にあることを痛感されていた前理事長によって昭和43年に創立された。同理事長は、次代の日本をになう国民となる幼児の教育の重要性を考え、保育の技術と理念を体得した教養のある家庭婦人並びに有能な幼稚園教諭、保育士の養成を目指して本学を設立されたのである。以来45年、全学思いを一つにして努力を重ね今日に到っている。

【地域の特色】

本学が立地する東京都町田市は、福祉に力を入れており、デイサービスの数は多く、保育所、幼稚園などの幼児教育に対する関心も強い。こどもセンターや乳幼児のためのサークルも数多く催され、こども園の数も年々増えてきている。

本学は昭和 43 年に幼児教育学科単科の短期大学として開学して今日まで、保育者の育成をおこない東京都、神奈川県内の幼稚園、保育所に多くの卒業生を送ってきた。近年は、近隣の大学にもこども学科等ができるようになったが、短大として長くその役割を果たしてきたところである。

通学のためには、最寄りの小田急線鶴川駅を利用し、バスによる短大までの便が確保されている。小田急線は、町田駅では J R 横浜線、小田急線新百合ヶ丘駅では多摩線に接続し、登戸では J R 南武線、下北沢では井の頭線の乗り換えができる。また、東急田園都市線の市が尾駅からバスの便などもあり、鶴川駅周辺のバス路線も多く、通学の利便性に優れている。

【在籍者数】

学科等の名称		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
幼児教育 学科	入学定員	150	150	150	150	150
	入学者数	101	105	119	145	132
	入学定員充足率	67	70	79	97	88

【教員組織の概要】平成 25 年度

学科等名	専任教員数					非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	助手		
幼児教育 学科	4	3	7	—	3	32	教育学・保 育学関係

【職員組織の概要】平成 25 年度

	専任	兼任	計
事務職員	10	7	17
技術職員	0	0	0
図書館・学修資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	3	8	11
計	15	15	30

2. 相互評価 評価員氏名

(1) 聖園学園短期大学

学 長	青木 光子	(教授)
委員長	小林 建一	(教授・図書館長・ALO・評価員)
副委員長	小笠原京子	(准教授・教務課長)
委 員	永井 博敏	(准教授・学生部長)
委 員	安藤 節子	(教授・学生課長)
委 員	内藤 裕子	(教授・厚生課長)
委 員	大原かおり	(講師)
委 員	根布谷 豪	(事務局長)

(2) 鶴川女子短期大学

委員長	百瀬 和男	(学長)
委 員	福地 昭輝	(特命教授・ALO)
委 員	百瀬 志麻	(副学長・教授・評価員)
委 員	増永 順子	(准教授・評価員)
委 員	高柳 賢一	(法人事務局長)
委 員	小林真由美	(短大事務局長)

3. 相互評価実施要項

(1) 相互評価の目的

自己点検・評価が新基準となり、ますます短期大学の質的向上が求められている。そこで、それぞれの視点に立って互いに評価・点検をすることで、今後の教育活動を充実させて行くことを目的とする。

(2) 相互評価実施校

聖園学園短期大学 保育科

鶴川女子短期大学 幼児教育学科

(3) 評価項目・内容

聖園学園短期大学にあつては、平成 24 年度より再編成された短期大学基準協会による第三者評価の評価基準に基づいて評価を行う。

鶴川女子短期大学にあつては、旧評価基準に基づいて評価を行う。

(4) 相互評価の方法

双方の『自己点検・評価報告書』をあらかじめ送付し、内容から考えられる質問事項を相手方に求める。質問に対する回答を用意し、相互に訪問した時に回答とそれにかかる内容の説明をする。

(5) 実施時期

平成 25 年度 『平成 24 年度 自己点検・評価報告書』(鶴川女子短期大学)、『平成 25 年度 自己点検・評価報告書』(聖園学園短期大学)を相互にあらかじめ送付する。

平成 25 年 12 月 5 日 聖園学園短期大学より鶴川女子短期大学訪問

平成 26 年 6 月 19 日 鶴川女子短期大学より聖園学園短期大学訪問

(6) 『相互評価報告書』の作成

双方で報告書を作成し、平成 27 年 6 月末日までに『相互評価報告書』を完成させる。

4. 相互評価 協定書

23鶴短大第99号
聖園短大第151号

相互評価協定書

学校法人 明泉学園 鶴川女子短期大学と学校法人 聖園学園 聖園学園短期大学は財団法人 短期大学基準協会の諸規程に基づき、自己点検評価を実施し、第三者評価に向けた相互評価校として、互いに信頼関係を築き、大学の発展に寄与することをめざすことを目的とする。

協定に関する規則は、別に定める。

平成23年10月31日

学校法人 明泉学園 鶴川女子短期大学 学長 百瀬和



学校法人 聖園学園 聖園学園短期大学 学長 青木光子



5. 各短期大学に対する総評

(1) 聖園学園短期大学について

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

《特に優れた試みと評価できる事項》

- 建学の精神は、母体とする「聖心の布教姉妹会」のキリストの愛によって人々を真の幸せに導くための教育を基盤とし、幼児教育者には欠かせない心の育成をしている。
- 学生には、学長より「聖園アワー」において、建学の精神にかかわる講話があり、「学生便覧」「大学要覧」「就職のしおり」「広報みその」に学長の言葉を掲載し、周知を図っている。
- 幼児教育者としての必要な知識と技能を授けることを目的として、教育目標を立てている。建学の精神が授業を通して達成できるよう教育目的・教育目標を定め、活性化を図っている。
- 自己点検・評価活動に全教員が関与している。毎年、夏休みに実施の職員研修会がある。また、全教職員による定例の職員会議があり、教職員の意識の向上を図っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

《特に優れた試みと評価できる事項》

- 学位授与の方針として、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確にし、保育者に必要な専門的な理論や技術を身に付けることを目指している。
- 実習先である保育所、施設、幼稚園との実習懇談会を開催し、評価を得ている。
- 毎年1回、卒業年度の学生が「卒業生の集い」をおこない、近況報告や情報交換等をする。この会は、卒業生の心の拠り所であり、悩み、不安、学習内容について聞くことができる。
- 学位授与の方針では、わかりやすい授業科目の編成への改善、厳正な成績評価の適用、などを定期的に見直している。
- 「幼児指導法」「人間関係」では、隣接する附属幼稚園と連携し、実践的な授業の中から実践力を育成している。
- 従来 of 過密な教育課程を見直すため、ワーキンググループを設置し新カリキュラムを実施した。1コマ50分の授業は珍しく、2コマ続けて100分の授業が可能であり、授業時間に柔軟性を持つことができる。

- 通年完結型授業を減らし、学期完結型を基本として学習効果を高めている。
- 授業開始時間を早め、午前中4コマとし補講時間を確保している。
- 週一度の担任会議、月一度の1, 2年の合同担任会議で学生の情報を共有し、迅速な対応ができています。
- 学生による授業評価は、教員自らが集計し結果を分析、自らの授業を反省し評価をしている。
- 各年度に数科目ずつ授業公開を実施している。事前に指導案を配布し、なるべく全員の参加を促している。
- 入学前オリエンテーションを12月に実施。建学の精神や事前学習課題など、入学に備えている。
- 週1度清掃の時間があり、教職員も一緒に清掃をする。トイレも行う。普段の清掃は午後業者に任せている。

《向上・充実のための課題》

- 学園行事は毎月あり、ボランティア活動も授業化されたが建学の精神や学習の成果がどのように発揮されているかを具体的な指標の下に把握できるかが課題である。

《早急に改善を要すると判断される事項》

- なし

(2) 鶴川女子短期大学について

I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

《特に優れた試みと評価できる事項》

- 通常の授業に加えて、授業外の行事やガイダンス、講座等の教育活動を、「知」「情」「意」「体」「技」のキーワードに即して掲げた各教育目標に明確に関連づけ、教育目標の達成に努めている。

《向上・充実のための課題》

- 教育目的や教育目標の学外への公表については、ホームページでの公開、「学校説明会」での担当教員の説明などによって対応していることを明記する必要がある。
- 教育理念や教育目標については、定期的に点検することにより教職員の意識が日常的に高まり、見直しの必要性も早期に認識されることとなる。

《早急に改善を要すると判断される事項》

- なし

II 教育の内容

《特に優れた試みと評価できる事項》

- 卒業に必要な単位取得のための教育課程と、免許・資格取得のための教育課程が明確に区別されているので、必修科目と選択科目が明確に分けられ、学生は科目履修の明確な目的をもつことで、学生の学習への意欲的な取り組みが期待できる。
- 教育課程を履修することにより幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得できるのみならず、その他の時代のニーズに合致した資格を取得できるよう、教育課程外の講座や特別授業を実施している。
- 授業評価について、すべての科目のデータを冊子にして全教員に公開するとともに、全教員が授業評価の結果を受け取った後に、授業改善にどのように生かしていくかについての具体的な方策を回答した内容（リアクション・ペーパー）も、冊子にして公開していることは、授業改善に向けた積極的な取り組みである。
- 教育理念・教育目標についての共通理解や適切な教育方法の実施、授業改善のため、専任教員と兼任教員の全員による懇談会を毎年開催している。
- 実習指導として、実習前の不安や緊張を和らげ、実習への意欲を高めるための事前

学習と準備をする「学内実習」を約30名のクラス制で行っており、これを担任教員が指導している。

- 1年次と2年次において、学園の施設である相模湖セミナーハウスでの宿泊を伴う相模湖研修を通して、親睦と友情を深め、その後の学生生活の充実や社会人としての準備の機会を提供している。

《向上・充実のための課題》

- 履修カルテを導入して振り返りをし、学習意欲を高める努力をしているが、中退者と除籍者の割合が高く、その理由についても分析が行われているので、その理由を克服できるような具体的な対応措置を講じることが課題である。

《早急に改善を要すると判断される事項》

- なし

III 教育の実施体制

《特に優れた試みと評価できる事項》

- 校舎は老朽化しているが、余裕のあるスペースで広い運動場も隣接しており、周囲の自然環境にも恵まれている。設備の面では、ピアノ練習室が大変充実している。
- 防犯対策として、日常的に男性職員・用務員が巡回しているほか、多数のモニターを設置して監視を行い、危険防止を図っている。
- 授業の公開は組織的には行っていないが、授業の参観等は自由である。

《向上・充実のための課題》

- なし

《早急に改善を要すると判断される事項》

- なし

IV 教育目標の達成度と教育の効果

《特に優れた試みと評価できる事項》

- 単位認定や評価についての共通認識を深めるため、次年度に向けて、毎年3月に専任教員及び兼任教員による懇談会を開催している。
- 学生の授業満足度調査を全科目に対してアンケートで行い、結果を全教員に個別に報告し、教員はそれに対して今後の取り組みをリアクション・ペーパーで報告している。FD委員会では教員からの報告をまとめ全教員に公表しているほか、クレームについては自己点検・評価委員会、企画委員会、教務委員会等で話し合い、改善策を検討している。
- 1年次から就職に向けての意識づけを強化し、2年間にわたって就職ガイダンスを実施しているほか、「キャリアデザイン」を単位認定科目とし、キャリア教育の充実を図っている。
- 教育実習、保育実習に参加できない学生向けの講座の開講や実習に不安な学生・自信のない学生に対する体験実習の実施など、特別なニーズへの対応を行っている。

《向上・充実のための課題》

- 23年度入学者の27.0%、24年度の入学者の18.0%が退学しており、退学者の割合が高いため、退学理由を再分析し、効果的な対応策を講ずることが課題である。
- 幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得率が共に63.7%で必ずしも高い割合ではなく、退学の要因の1つになっていると考えられるので、取得率を高める学習支援が必要である。

《早急に改善を要すると判断される事項》

- なし

V 学生支援

《特に優れた試みと評価できる事項》

- 学生の募集状況を改善するため、広報室にプロジェクトチームを立ち上げ、職員全員が連携を密にして、受験希望者への対応や高等学校等学外への情報発信に努めている。
- 多様な選抜の制度を設定しており、それぞれの選抜に適合した入試選考を行い、正確性と公正性の確保に努めている。
- 入学手続き者のうち、希望者にピアノレッスンを実施し、多数の参加があり、入学前の事前学習の成果をあげている。

- 科目により個別に補習授業を行っているほか、学力不足で実習に参加できない学生に対して多くの教員が関わって、新たに資格取得につながる科目を設定することを含めて特別カリキュラムを組み、特別授業という名称で補習授業を行っている。
- 担任制をとり、学生とのつながりを大切にしながら、個別面談をも通して学習上の問題、悩み等から就職の相談や準備のための相談まで行っている。これをさらに補完すべく、学生委員会でも学生生活や就職活動に関する相談に対応している。
- 幼児教育科単科の小規模短大にもかかわらず、教員5名から成る学生委員会、事務職員2名の学生支援室を設け、手厚い学生生活の支援を行っている。
- 学友会の「鶴友会」では、成績優秀だが経済的に就学が困難な学生に対して、授業料の全額あるいは一部を支援しており、学生のニーズに合致した貢献をしている。
- 人格的に優れ向学心の旺盛な者、または学習意欲が高いにもかかわらず経済的に困窮している学生に対し、大学独自の複数の種類の奨学金制度を設けている。
- 各担任、学生支援室、実習指導室が連携してカウンセリング室につながり、学生のメンタル面でのケアの充実に努めている。
- 就職支援として、土曜日も9時から14時まで学生支援室職員が就職相談を受け付けているほか、担任教員が学生と個人面談のなかで就職相談も行い、学生委員会と学生支援室と連携し、就職あっせんを行っている。
- 幼稚園教諭免許や保育士資格を取得しない学生の就職についても配慮し、学生の職業選択の多様化に対応している。
- 進学支援のために、進学希望の学生を対象とする説明会と進路希望調査を実施し、希望者には担任及び学生委員会の教員が面接を行い、指導・助言のみならず、小論文作成、面接の練習等を行っている。

《向上・充実のための課題》

- なし

《早急に改善を要すると判断される事項》

- なし

VI 研究

《特に優れた試みと評価できる事項》

- 個人の研究費における流動性を高め、研究を進めやすい環境づくりを図るとともに、共同研究に予算配分し研究の活性化に務めている。

《向上・充実のための課題》

- 科研費等外部からの研究資金の調達について、取り組みが消極的であり、研究意欲と研究レベルの向上のためにも、教員の意識を高める必要がある。

《早急に改善を要すると判断される事項》

- なし

VII 社会的活動

《特に優れた試みと評価できる事項》

- 社会的活動について、個々の教員が任意で行う活動から学校全体で取り組む活動へと転換を図り、東日本大震災に伴う地域交流会や附属幼稚園と共催の夕涼み会などを実施し、地域ニーズに前向きに 대응している。
- 特別支援学校から高校生を産業現場等における実習生として受け入れ、保育者養成校としてさまざまな施設へ学生を派遣し実習を行っている立場とは、逆の立場を学び体験し、学生の指導等に生かしている。
- 学生のボランティア活動を中心に社会的活動に積極的に取り組んでおり、ボランティア先の特徴やボランティアの性質に応じて、学生が安心して参加できるように、実習指導室と学生支援室とが連携し、ていねいに事前指導を行っている。
- ボランティア活動等の社会的活動については、建学の精神である「愛の教育」の成果として、また自ら考えて行動する力を養い、学生が社会と関わり成長する機会として積極的に評価している。

《向上・充実のための課題》

- 海外教育機関等との交流や海外派遣、国際会議等への出席は、短期大学としては実績があると評価されるが、ごく少数の教員が取り組んでいるにすぎず、拡充を図ることにより一層の向上・充実につながる。

《早急に改善を要すると判断される事項》

- なし

VIII 管理運営

《特に優れた試みと評価できる事項》

- 教授会メンバーが学長と教授のみならず、准教授、専任講師、常勤講師をふくめていることから、教育・研究上の重要事項に幅広く教員の意見を反映させることができ、また月2回定期的に開催していることは教育・研究を円滑に進めるにうえて効果的であると評価される。
- 事務職員は、各週に行われるスタッフ連絡会や、毎週土曜日に行われる朝礼において、各部署の現状を発表し情報を共有している。

《向上・充実のための課題》

- 定員割れが続いており、広報活動の活発化等、全職員が創意工夫をしながら一丸となって取り組む必要がある。また、学生の質の低下に対しては、学生が興味・関心をもって取り組めるような多様な選択が可能となるように配慮する必要がある。

《早急に改善を要すると判断される事項》

- なし

IX 財務

《特に優れた試みと評価できる事項》

- なし

《向上・充実のための課題》

- なし

《早急に改善を要すると判断される事項》

- なし

X 改革・改善

《特に優れた試みと評価できる事項》

■ なし

《向上・充実のための課題》

■ なし

《早急に改善を要すると判断される事項》

■ なし

6. 各短期大学に対する質問事項とその回答

(1) 聖園学園短期大学から鶴川女子短期大学へ

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標		
ページ	質問事項	回答
7	鶴川女子短期大学はミッション・スクールではないのか。	ミッション・スクールではないが、創設者がクリスチャンであり、キリスト教の信仰を基盤とする「愛の教育」を建学の精神にしている。しかし、キリスト教を学ぶ授業科目は開講していない。建学の精神については、入学式・卒業式の学長式辞、オリエンテーション、学生便覧、就職の手引き等で学生に、また教授会あるいは新任式等で教職員に周知している。キリスト教に関しては、毎年外部講師によるキリスト教講演会やリサイタル講演会を学びの機会にしている。
II 教育の内容		
ページ	質問事項	回答
20	学外実習については、学生全員が実施していないようであるが、それはなぜか。	学外実習については、定められた水準で科目履修していない場合は、実習に参加できないことになっており、この基準は「学外実習履修基準」として学生便覧にも明記され徹底されている。毎年、基準を充たしていないため、学外実習に参加できない学生がでてくる。
III 教育の実施体制		
ページ	質問事項	回答
	なし	
IV 教育目標の達成度と教育の効果		
ページ	質問事項	回答

38	平成24年度の場合、中退者数が34名と多いが、どのような理由なのか。	中退者34名の内訳は、「進路変更(就職を含む)」10名、「経済的問題・家庭内の問題」17名、「健康・精神的問題」6名、「学力不足」1名である。地方都市とは大きく異なる生活環境や学生の意識などが影響していると考えられるが、学生に対する指導面の問題に結びつけることができるかどうかは、今後の追求すべき課題である。
39	保育者を目指さない学生や不適格な学生が増えてきているようだが、どのような対応をしているのか。	これらの学生向けに教養科目を増設し、免許・資格取得を目指さないコースを設けるべく検討している。また、このような学生の就職に関して、鶴川記念病院との連携で5名の学生が就職した実績をもっているが、これらの学生は働きながら介護ヘルパーの資格取得を目指している。
39	免許・資格の取得率が低いようだが、原因としてどのようなことがあげられるか。	平成24年度で聖園短大が100%であるのに対し、本学は63.7%であることをみると、聖園短大生は優れていると評価しているが、どの程度のレベルの学生が入学しているか、大学での成績評価がどの程度厳格に行われているのか、共通の基準がないので、さらに追求することが課題である。
V 学生支援		
ページ	質問事項	回答
44	AO入試と社会人特別入試をどのように実施しているのか。	AO入試には、電話での面談予約にはじまる方式と、オープンキャンパス参加時の入試相談にはじまる方式がある。とくに、後者は本学に対する理解を深め、広報活動の役割も果たしている。特待生AO入試は、授業料を免除する特待生を選抜するもので、学生の質を高めることにつながっている。社会人特別入試は平成22年度から実施し、24年度には11人が入学しており、学習意欲が高く学生全体の模範となっている。入試は、面接のみである。

44	オープンキャンパスはどのような形態で実施しているのか。	オープンキャンパスは、5月中旬から3月までの土曜日に19回実施しており、大学説明、模擬授業、入学相談などを内容としている。入学相談の中心になるのがAO入試相談で、これは広報活動としての効果をもたらしている。最近では、3ヶ所以上の大学のオープンキャンパスに参加するように指導している高校が多いため、ニーズがあり、これに対応している。このように、オープンキャンパスは入試に直結するような性格を帯びている。
45	入学前教育はどのように行っているのか。	入学前教育として、ウィークデイのキャンパス訪問(高校生が大学の授業に参加できる「1日大学生」)、入学決定後の希望者に対するピアノ事前指導(平成24年度は3回実施し、91名が参加した)、鶴川高校での高大連携授業(授業「キャリアデザイン」を通して大学とはどういうところかを知る)を行っている。この入学前教育は、広報活動を兼ねて行っているものである。
51	大学独自の奨学金制度を設けているが、どのような効果があるか。	奨学金については、外部奨学金の取得のための支援をしているが、独自の4種類の奨学金制度も設けている。この制度は、成績優秀でも経済的に困窮している学生の救済になっている。このように、独自の奨学金制度を設けていることは困ったときに救済してもらえるという受験生の心理的効果を生むため、短大の広報活動にも役立っている。
VI 研究		
ページ	質問事項	回答
58	研究費の支給状況はどのようになっているのか。	研究費は、鶴川女子短大研究費規程及び研究費支給規程細則にもとづき各教員に配分されている。用途は、学会費(年会費・参加旅費等)、図書類、備品・消耗品類などである。図書は図書館の蔵書扱いにしないで各教員の研究室で保管し、退職時には返却

		<p>することになっている。平成24年度の研究費総額は250万円である。この個人研究費については、費目の枠をはずし流動性を高めた。研究費が残った場合は、共通の備品を購入している。なお、ほかに共同研究費として70万円を計上し、学内の2件の共同研究に配分している。成果については、紀要に掲載することを義務づけており、研究の活性化に役立っている。</p>
VII 社会的活動		
ページ	質問事項	回答
	なし	
VIII 管理運営		
ページ	質問事項	回答
	なし	
IX 財務		
ページ	質問事項	回答
	なし	
X 改革・改善		
ページ	質問事項	回答
	なし	

(2) 鶴川女子短期大学から聖園学園短期大学へ

地域社会のニーズ		
ページ	質問事項	回答
3	男子学生が入学して変わったことは	男子学生は各学年 7～8 人在籍している。共学になったことで困ったことや変わったことは起きていない。男子学生用のロッカールームを作っている。ロッカーは、縦型 180 cm の 4 連で、部屋は扉で仕切ってあったが問題はないようである。ロッカーとは別に、下駄箱が用意されており、本学と同じような物であった。ブーツの時は下駄箱の上がブーツ置き場になるので、ずらりと並ぶ。
基準Ⅰ-A-1 (4)		
ページ	質問事項	回答
16	職員会議の頻度は？職員が全員集まることが可能ですか？	職員会議は教職員一緒に、月 1 回報告の場、情報共有の場として行う。内容は各委員会・部課長会議・教授会・図書館・学生部・事務局各課から報告される。授業が終わってから、学生のいない放課後 3:30 から開始する。電話番以外は全員出席。教授会は定例ではない。その他に各学年担任会を週 1 回。実習前の授業は、実習に役立つ内容で行うようにする。また、例えば「発達」に関わる教員が集まって会議をする。必要に応じて似た傾向のもの、近接した科目などで情報交換をしている。
基準Ⅱ-A-1 (4)		
ページ	質問事項	回答
28	卒業生の集いの主催はどこか、同窓会か？	卒業生のつどいは、新卒の学生が辞めたいとか辛いとか思っている学生の話聞いて、アドバイスをする。7月13日(日)厚生課、就職がホームカミングの名目で。日曜日午前中～12時まで。 内容は勉強会、求人情報、アンケート、本学で役に立った学びなど。

基準Ⅱ-A-2 (3) ①について		
ページ	質問事項	回答
33	午前4コマとは90分授業ではないのか、時間割が知りたいのだが？	50分の授業を4コマ実施する場合と、100分授業を2コマ実施する場合がある。授業科目は必修が多く、選択必修は少ない。演習・実技は100分で行う。
基準Ⅱ-B-2 (2)		
ページ	質問事項	回答
44	「教育・保育実習の手引き」・『ゆりかご』は、実習のための印刷物であるようですが、実習に携わる教員は、保育の経験者が受け持っているのか？また、実習開始までの指導の過程を教えてください。	実習の教員は保育経験者が行っている。3人が経験者で『ゆりかご』はそれぞれが、実習を行って感じたことを振り返って文章にしたものである。子どもの内面理解やエピソード、省察を入れる。何度も書き直して自分の発見を綴っている。
基準Ⅱ-B-3		
ページ	質問事項	回答
47	クラブ活動の活動時間について、教えてください。	沢山のクラブがあり多くの学生が登録しているが、入学時にアンケートを取ったもので実際の活動実数とは違っている。
48	昼食は談話室以外でも可能ですか？	ラウンジや特定の教室も可能である。談話室には電子レンジと電気ポットが置かれ、学生が管理をしている。
48	看護師さんが非常勤で勤務されていますが、契約や時間はどうなっていますか。	65歳の方なので時間は不規則でも対応してくれる。10:00～、11:00～16:00まで。カウンセリングは保健室が窓口になっており、カウンセラーの先生は授業がある曜日、月2回行う。
基準Ⅱ-B-5		
ページ	質問事項	回答
54	高校連絡懇談会の参加状況は？	秋田県の高校56校中32校が参加。内訳は29校が常に入学者あり、3校がなし。内容は学生と高校教員との懇談。入試の説明、大学の様子を見てもらう。
56	入学前オリエンテーションについて、入学生の反応は？	オリエンテーションの内容は、ピアノ、書く、読む、健康、保育者の仕事。倉橋惣三の書写、

		社説を書いて提出。保育の夢、絵本が課題。心構え、先輩のアドバイス。などほぼ全員が参加する。
基準Ⅲ-A-3 (1)		
ページ	質問事項	回答
	職員の数が12人となってますが、困ったことはありませんか。また、ジョブローテーションはおこなわれていますか。	職員は一つの課の仕事だけでなく、手の足りないところも手伝う。学生支援室のように職員がいつもいることはないが、必要な時に向くようにしている。
基準Ⅲ-C-1		
ページ	質問事項	回答
71	「保育科の特性を考慮し、保育やピアノに関する技術的資源の分配については常に見直し・・・」 というのは、具体的にはどういった見直しのプロセスがあるのか？	「履修カルテ」「ポートフォリオ」を適応している。

鶴川女子短期大学との相互評価を終えて

ALO 小林 建一

平成23年10月から実施してきた鶴川女子短期大学との相互評価協定にもとづく相互評価報告書が完成のはこびとなったことを率直に喜びたいと思う。

この相互評価は、大都市圏の短期大学と地方の一都市に位置する短期大学との間で行うもので、取り巻く環境の違いがあまりにも大きいため、協定締結に際して一抹の不安はあったが、幼児教育科ないし保育科の単科の小規模短大で、しかもキリストの教えを建学の精神にしているという共通性に鑑み、自己点検・評価活動の充実・発展につながるものと確信したのでスタートすることができた。

相互評価活動は、お互いにあまり負担にならないように進めるという共通理解のもとに、自己評価・報告書の交換とそれにもとづく評価、相互訪問による意見交換や学内見学等を経て、お互いの優れた試みや改善すべき事項などについて学び合うという形で展開された。

私自身は評価員業務を何回か経験し、優れた試みと評価される事項を制限的に挙げることに慣れていたが、相互評価においては制限がないので、優れた試みと評価する機会が多かったように振り返っている。しかも、それらは本学では試みていない事柄であることから、すべて本学の改革・改善に生かせることができた。

多忙な中での相互評価であったが、第三者評価のように評価員としての目で相手方を評価するのと、相互評価において相手方を評価するのでは、親近感がまったく異なり、より学ぶという視点が強く出たように思う。

今後、少子化が進むとともに、ますます学生の確保や学生の質が問題となっていくであろう。このような問題を乗り越えていくには、常に改革・改善を志向していく必要があると考えるので、今回の相互評価の成果を最大限生かしていかなければならないと意を強くしているところである。

聖園学園短期大学との相互評価を終えて

ALO 福地 昭輝

建学の精神としてキリストの「愛の教育」をかかげ、幼児教育教員養成を専門とする本学が、平成 23 年 3 月短期大学基準協会の認証評価を認められた時期は、3 月 11 日に起こった東日本大震災で日々被災地の惨状が伝えられ、また、福島原子力発電所の破壊による深刻な放射能汚染問題、首都圏計画停電などの私たちの生活にも大きな支障をきたしていた時でした。

本学と共に認証評価を受けていた秋田市聖園学園短期大学を相互評価校として協定を結ぶことができたのは、単に偶然ではなく導きによるものと感ぜざるを得ません。本学には、外国人留学生は創立以来きわめて少なかった中で、数年前、聖園学園の母体である聖心の布教姉妹会の推薦で、ベトナム人留学生を受け入れていたこと、また、鶴川幼稚園勤務教員が聖園学園出身で、単なる偶然ではなく、人と人との縁を感じざるをえません。聖園学園は、秋田県の保育者養成に歴史と実績を兼ね備え、折しもキャンパスを改築し、男子の入学による共学の短大として改革時期に取り組みられておられた。その、改革改善の先進性を学びつつ、交流し、相互に発展する共通の目標を持ちうる大学であったことでした。

平成 25 年 12 月、聖園学園より本学への訪問調査、平成 26 年 6 月本学より聖園学園への訪問が行われ、自己点検評価報告書をもとに、公開資料を互いに交換し、双方の特色や取り組みを中心に、また、前回第三者評価による指摘事項および選択的評価領域に関する項目に重点を置いた訪問調査による意見交換の形態で進められ、互いに忌憚のない相互評価がなされました。相互評価の方法や観点は、基準協会による自己点検評価の評価基準とは独立しており、短期大学それぞれの特色と大学の体制を反映させながら共に学びあう考え方です。相互理解と外部評価と同等の姿勢で臨むことの大切さを実感できました。28 年度に来るべき第三者評価に向けたプロセスの中で相互評価を有意義な形で取り入れていければと願っております。